

議員提案第 43 号

佐藤耕一議員への辞職勧告決議について

このことについて、次のとおり決議するものとする。

令和 4 年 12 月 5 日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

竹 内 功

平 松 洋 一

佐 藤 正 人

荒 井 宏 幸

田 村 要 介

伊 藤 健 太 郎

倉 茂 政 樹

宇 野 耕 哉

志 賀 泰 雄

高 橋 三 義

## 佐藤耕一議員への辞職勧告決議

佐藤耕一議員は、今年9月にストーカー規制法違反で逮捕、起訴され、新潟簡易裁判所から罰金30万円の略式命令を受けた後、起訴事実を認め、既に納付している。

新潟市議会基本条例は、第4条で議員の活動原則を定め、「高い倫理性を確立し、常に誠実かつ公正に職務を遂行すること」とある。

今回の行為は、市民の信託を受けた市議会議員としての自覚を欠く恥ずべきものである。議員一個人の問題にとどまらず、新潟市議会に対する市民の信頼を著しく失墜させ、品位と権威を傷つけたことによる社会的・道義的責任は極めて重く、断じて許されるものではない。

よって、新潟市議会は、議会への市民の信頼を回復するため、佐藤耕一議員は今回の略式命令に従った経緯を厳粛に受け止め、自らの意思と責任により、直ちに市議会議員を辞職することを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年12月5日

新潟市議会